

本市での宿泊税導入に関する決議

本市ではこれまで、北九州空港や北九州港の整備、小倉駅や北九州空港での観光案内所の整備・運営、観光エリアでのバス駐車場等の環境整備、MICE関連施設の整備や誘致体制の強化など、九州のゲートウェイ機能を強化してきた。

また、今後、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、大阪で開催される日本万国博覧会など世界的なイベントが控えており、訪日外国人旅行者の増加が予想される中、本市の経済活性化のためには、その受地整備の充実・強化は喫緊の課題である。

一方、少子高齢化などによる社会保障関係費の増加や、公共施設などの老朽化による改修や修繕などに関わる財政需要が見込まれる中、観光振興のための安定的な財源が必要である。

そのため、福岡市と同様のゲートウェイ機能を有する政令市である本市でも、宿泊税について課税を行い、本市の観光施策において一体的に活用することが、より効果的、効率的なものとする。

また、本市の責任において課税や徴収を行うことにより、納税者の意見を身近に感じ、さらに、いただいた税収の使途や効果を市民の代表である本市議会で、より厳格にチェックする事も可能となる。

よって、本市議会は、課税自主権に基づく宿泊税導入について、本市として早急に取り組むよう強く要請する。

以上、決議する。

令和元年6月26日

北九州市議会